

**ヴィエトナム社会主義共和国
日越人材協力センター建設計画
(ホーチミン)**

基本設計調査報告書

平成12年9月

**国際協力事業団
日本工営株式会社**

序 文

日本国政府は、ヴィエトナム社会主義共和国政府の要請に基づき、同国の日越人材協力センター建設計画(ホーチミン)にかかる基本設計調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施いたしました。

当事業団は、平成12年2月27日から3月18日まで基本設計調査団を現地に派遣いたしました。

調査団は、ヴィエトナム政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査を実施いたしました。帰国後の国内作業の後、平成12年8月6日から8月15日まで実施された基本設計概要書案の現地説明を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成12年9月

国際協力事業団

総裁 斉藤邦彦

伝 達 状

今般、ヴェトナム社会主義共和国における日越人材協力センター建設計画（ホーチミン）にかかる基本設計調査が終了いたしましたので、ここに最終報告書を提出いたします。

本調査は、貴事業団との契約に基づき弊社が、平成 12 年 2 月 20 日から平成 12 年 10 月 2 日までの 7.5 ヶ月にわたり実施いたしてまいりました。今回の調査に際しましては、ヴェトナムの現状を十分に踏まえ、本計画の妥当性を検証するとともに、日本の無償資金協力の枠組みに最も適した計画の策定に努めてまいりました。

つきましては、本計画の推進に向けて、本報告書が活用されることを切望いたします。

平成 12 年 9 月
日本工営株式会社
ヴェトナム社会主義共和国
日越人材協力センター建設計画（ホーチミン）基本設計調査団

業務主任 日野水 信



ヴェトナム全図



ホーチミン市：位置図

ヴェトナム社会主義共和国
日越人材協力センター建設計画基本設計調査

ホーチミン市位置図

国際協力事業団



ヴィエトナム社会主義共和国
日越人材協力センター建設計画基本設計調査

国際協力事業団

VJCC-HCMC 位置図



D5 Road

敷地西側を観る



敷地中央を観る



敷地東側を観る

D5 Road

VJCC-HCMC Site (Mar.12, 2000)

ヴェトナム社会主義共和国
日越人材協力センター建設計画基本設計調査

国際協力事業団

敷地現況写真



D5道路西方向を見たところ。
VJCC-HCMC敷地は右手奥となる。 Aug.7-2000



D5道路東方向を見たところ。
VJCC-HCMC敷地は、左手となる。

ヴェトナム社会主義共和国
日越人材協力センター建設計画基本設計調査

国際協力事業団

D5道路整備状況(平成12年8月時点)



ヴィエトナム社会主義共和国
日越人材協力センター建設計画基本設計調査

国際協力事業団

人材協力センター完成予想図

略 語

■ヴィエトナム国関連機関

CBAM	：	企業経営学校（College of Business Administration for Managers）
DPF	：	計画財務局（Department of Planning and Finance）
FTU	：	外国貿易大学（Foreign Trade University）
MOET	：	教育訓練省（Ministry of Education and Training）
MOFA	：	外務省（Ministry of Foreign Affairs）
MPI	：	計画投資省（Ministry of Planning and Investment）
VCCI	：	ヴィエトナム商工会議所（Vietnam Chamber of Commerce and Industry）
VJCC	：	日越人材協力センター（Vietnam-Japan Human Resources Cooperation Center）
VJCC-HNC	：	日越人材協力センター・ハノイ市（Vietnam-Japan Human Resources Cooperation Center in Hanoi, Hanoi Center）
VJCC-HCMC	：	日越人材協力センター・ホーチミン市（Vietnam-Japan Human Resources Cooperation Center in Ho Chi Minh City – Ho Chi Minh Center）

■日本及び国際機関

ADB	：	アジア開発銀行（Asian Development Bank）
AIT	：	アジア工科大学（Asian Institute of Technology）
ASEAN	：	東南アジア諸国連合（Association of Southeast Asian Nations）
DAC/OECD	：	開発援助委員会/経済協力開発機構（Development Assistance Committee, Organization for Economic Cooperation and Development）
EOJ	：	日本大使館（Embassy of Japan）
IRRI	：	世界米研究所（International Rice Research Institute）
IDA	：	国際開発協会（International Development Association）
JICA	：	国際協力事業団（Japan International Cooperation Agency）
JBIC	：	国際協力銀行（Japan Bank for International Cooperation）
JOCV	：	青年海外協力隊（Japan Overseas Cooperation Volunteers）
NGO	：	非政府組織（Non Governmental Organization）
ODA	：	政府開発援助（Official Development Assistance）
UNDP	：	国際連合開発計画（United Nations Development Programme）
UNESCO	：	国際連合教育科学文化機関（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization）
UNICEF	：	国際連合児童基金（United Nations Children's Emergency Fund）
EU	：	欧州連合（European Union）

■一 般

AV	:	視聴覚 (Audio Visual)
E/N	:	交換公文 (Exchange of Notes)
GDP	:	国内総生産 (Gross Domestic Product)
GNP	:	国民総生産 (Gross National Product)
MBA	:	企業経営学修士 (Master of Business Administration for Managers)
M/D	:	議事録 (Minutes of Discussion)
PC	:	パーソナルコンピュータ (Personal Computer)

通貨交換レート

U S \$ 1 = 14,000 VND (ヴェトナム ドン)

要 約

要 約

ヴェトナム国は、インドシナ半島の東側の南シナ海に沿って、南北に約 1,700km に亘って細長く横たわる。東南アジアでは唯一の中国文化圏の国でラオス、カンボジアとともに社会主義圏を構成している。人口は約 7,300 万人でタイと並ぶ大国である。第二次大戦後フランスの植民地支配から脱したものの、北緯 17 度線を境に南北に分かれて統治され、1960 年以降の民族解放の内戦を経て 1975 年に南北両国家が再統一される迄、長い間戦乱に苦しめられた。

統一後のヴェトナム政府にとっては食糧生産力の回復が最大の課題で、統一前の第 1 次につぐ統一後最初の第 2 次 5 カ年計画（1976～80 年）では、耕地の回復・拡大、水利施設建設に力を注いだ。その後は政策の重点を重工業の発展と南部ヴェトナムの社会主義化に移した。しかし、工業部門は国営企業特有の非効率のため計画生産が行き詰まり、南部の社会主義化も成果をあげずに終わった。この結果、1979 年に現在のドイモイ政策につながる「新経済政策」を導入した。国家経済の停滞に加えて東西冷戦の終結という世界的転機に直面したヴェトナムは、以降急速な市場経済化を進める道を選んだ。1986 年の共産党大会で「ドイモイ」政策を採択し、経済改革と対外開放により経済の効率性を高め、経済発展を実現するという目標に向かって前進している。

「教育開発 5 カ年計画（1996～2000 年）」でも、初等教育の 2010 年までの完全実施とともに、市場経済化に対応するための高等教育を受けた人材の育成が最重要課題となっている。ADB の技術訓練学校建設計画に関する報告書の中でヴェトナム国の中高等教育分野の問題点として、教育機材、教育方法及び学生の評価体系が市場化経済の要請に対応していないために、実際に必要とされる人材が供給されていないと述べている。日本の対ヴェトナム経済協力においても人造りを最重点分野と位置付けている。本調査団の現地調査においても、正規の学校教育では得られないこれらの技術を習得する需要に対応するため、海外の大学などと提携してビジネス講座、コンピュータ講座を設置している制度外教育施設がいくつか存在していることを確認している。

しかしながら、先の ADB の報告書にも述べられているが、世銀をはじめとする主要援助機関・国は初等教育に重点を置き、中高等教育分野には十分な外国援助が行なわれていないのが現状である。

日本政府は、1994 年以降旧ソ連邦の NIS 諸国に、将来これらの諸国の経済を担う人材を育成する拠点として「日本センター」の設置・運営を進めてきたが、このセンター構想は、まさに旧社会主義経済国の市場経済への移行を支援する目的として中高等教育レベルの人材育成に主眼を置いている。

このような事情を背景に、ヴェトナム国の人材育成を支援する努力の一環として日本政府は、同様のセンターの設立を提案すべく、1998 年 7 月にプロジェクト形成調査団を派遣した。

ヴェトナム政府も同構想に対して積極的に賛同し、ハノイ市の外国貿易大学に設置することを提案した。これを受けて国際協力事業団は、「日越人材協力センター」の設立構想を具体化するために 1999 年 1 月にプロジェクト方式技術協力事前調査団を派遣した。同調査団とヴェトナム国側との協議の結果、同センターをヴェトナム国の首都で政治の中心地であるハノイ市と同国の商都で経済の中心で特に、市場経済に適応した民間企業の集積が多いホーチミン市にそれぞれ設置することが合意され、併せてプロジェクト方式技術協力の枠組みが取りまとめられた。引き続き 1999 年 5 月にはヴェトナム政府から、プロジェクト方式技術協力の活動を円滑に実施するために必要なセンター施設と関連機材の調達のための無償資金協力の要請がなされた。

上記要請を受けて、ハノイセンターについては 2000 年 6 月 20 日に日越両国政府間で日越人材協力センター（ハノイ）に関する E/N が締結された。ホーチミンセンターを建設することを目的とする本プロジェクトの基本設計調査団は、2000 年 2 月 27 日から 3 月 17 日にハノイ及びホーチミンに派遣され、基本設計概要書の現地説明は、2000 年 8 月 6 日から 8 月 15 日に実施された。プロジェクト方式技術協力については、無償資金協力による施設の完成を待たずに既存施設を活用して 2000 年 9 月より活動を開始する方向で検討が進められている。

本センターは、前述の市場経済化に対応しうる人材の育成・留学生指導・日本語教育・日本情報の提供などの様々な活動を行うことにより、21 世紀を見据えた総合的な協力・交流の基盤を形成することをねらいとする「日本センター」構想にその基を置いている。

その主旨に沿ってプロジェクト方式技術協力の骨子も以下のとおりとなっている。

- ・ ビジネス講座の実施
- ・ 日本語講座の開発と実施
- ・ 文化交流事業及び情報提供サービスの実施

これらを具体化した本センターにおける活動内容は以下のように要約される。

- ・ ビジネス講座 : 11 種の 1 週間から 1 ヶ月程度の短期のビジネス講座を設置し、年間に延べ 30 講座を実施する。受講生は各々 30～40 人と想定されている。講座の目的は、国際的規範の会計システムや会計士を育成する、マーケティング、ビジネス・プラン、国際貿易の実務、企業診断士、金融・証券などに関する講義及び前記のビジネス講座で修得した知識を実践的に使いこなすためのコンピューター講座を行うことにある。
- ・ 日本語講座 : 日本への留学予備軍の支援、企業研修予定者への指導を目的として、中・上級のレベルの講習を行う。こうすることで民間における日本語学校との競合を避ける。
- ・ 文化交流・情報提供 : 図書室、展示ゾーンに設置する様々な AV 機器、図書、インターネット器材を活用して日本に関する情報を提供し、日本

に対する理解を深めてもらう。一方、文化交流の催しを開催し、日本文化の紹介を計ると同時に人的交流を深めて日越の友好関係に資する活動も行う。

本センターのセンター施設は単一の建物から成り、規模・内容は以下のようなものである。

- ・ 延床面積 : 1,308 m²、3 階建て（1 階 94m²、2 階 632 m²、3 階 581 m²）
- ・ 建築面積 : 約 660 m²
- ・ 構 造 : 鉄筋コンクリート造、鉄骨造屋根トラス
- ・ 主要諸室及び規模：
 - 1) 交流・ロビーゾーン： ロビー 110 m²
図書室 99 m²
 - 2) セミナーゾーン： 多目的室 180 m²
セミナー室 120 m²
コンピュータ室 60 m²
文化交流室 53 m²
日本クラブ 23 m²
 - 3) 管理ゾーン： 所長室 32 m²
応接室 20 m²
事務室及び講師室 122 m²
会議室 30 m²

調達機材の主なものは、

- ・ セミナー関係 : オーディオ・ビジュアル機器 1 セット
コンピュータ 20 台＋教師用 1 台
机、椅子 一式
- ・ 情報提供、展示 : 大型パネルディスプレイ装置 1 セット
オーディオ・ディスプレイ装置 2 セット
インターネット用コンピュータ 10 台
図書室用書架、検索機器、机、椅子 一式
- ・ 管理関係 : コピー機等事務機器 一式

ホーチミンセンター建設用の敷地は、ホーチミン市中心部より北西へ約 5 km のビンタン地区に新たに購入された約 4,500 m² の敷地を外国貿易大学ホーチミン分校と共有する。

敷地へのアプローチは、ホーチミン市中心部より北西へ向かう大通りのソビエト・ネ・ティエン通りから、現在整備が進められている D5 道路を約 300m 入った場所で都心と比較的近距離に位置する。敷地は、概ね平坦で標高は海拔約 3.5m である。

本センター用建設地は、この敷地の西南角約 1,200 m² を使用する。敷設インフラは、D5 道路下に下水本管が敷設され、電力線、電話用通信回線も道路沿いに整備される予定である。

本センターの全体工程は、実施設計を含めて 17 ヶ月、事業費は総額で 452 百万円（日本側負担 381 百万円、ヴィエトナム側負担 71 百万円）と見積もられる。ただし、ヴィエトナム側負担部分のうち土地取得代、敷地内既存家屋移転費合計 52 百万円はすでに支払われている。

本センターは、ビジネス講座及び日本語講座などをすべて有料とし、財政的に自立した運営を目指すところに大きな特徴がある。ヴィエトナム側が現時点で考えているセンターの組織、要員配置をもとに、講師を含めた人件費を算定し、これに建物の運転・維持費を加えて、固定年間運営費を試算すると約 6 万ドルと見積もられる。これに対し、経営短期受講需要予測数は 2.8 万人で、その内約 7% の 1,890 人が年間受講するとして、現時点で各講座の開催サイクル、受講料から収入を算定すると年間約 8 万ドルの収入が見込まれる。このことから、本センターの財政的な自立ができると思われる。

一方、指導・講義内容の質の維持の面では、優秀な講師の確保が最大のポイントである。これに関しては、実施機関である外国貿易大学側では自らの教授のみならず、外部の大学教授、講師、各界の著名人、企業の経営者など、各方面からパートタイムベースで確保する計画である。外国貿易大学は、過去にもビジネス講座開催の経験があり、卒業生を中心とする広い人物を有しているので、これは困難なことではないと判断される。

本センターの実施によって期待される効果としては、経済改革と対外開放というヴィエトナム政府の中心的政策を遂行する上で、不可欠な人材育成のうち、市場経済に対応できる実務家が効率的に要請されるということである。講座が有料とはいえ、企業の財政的支援が期待できるという市場調査の結果があり、大きな需要を背景にもっているといえよう。

センターによる直接的な効果としては、本センターで実施される研修講座で一年間にビジネス講座で 1,200 人、日本語研修で 240 人、ビジネス講座のコンピュータ研修で 450 人の人材が育成される予定で、これらの人達が、ホーチミン市を中心とするビジネス界、特に外国貿易に携わる企業、合弁企業、外国企業、その他の民間企業に採用されて、国際標準の経営遂行に貢献することがあげられる。また、ヴィエトナム国の中央・地方行政庁や国営企業の重要部署に配属されて、近代化政策に沿った政策立案、企画や経営改善と品質向上に貢献することも可能になる。

一方、ビジネス講座を修得した技能者は、近代的な経営、工場生産システムの改善と品質向上に取り組み、貿易の活性化、工業生産の近代化に寄与する。また、中・上級レベルの日本語能力習得者は、外国からの投資促進のために潤滑油の役目を果たす一方、日本への留学、企業研修の機会を拡大して技術移転を促進する。さらに、文化交流事業と情報提供サービスは、日越両国民の相互理解を向上させ、人間関係を強化して日越両国の友好関係の醸成に役立つことなどが期待される。

目 次

序文
伝達状
位置図
案内図
敷地状況写真
D5 道路整備状況写真
完成予想図
略語

要約

第 1 章	要請の背景	1
第 2 章	プロジェクトの周辺状況	4
2-1	当該セクターの開発計画	4
2-1-1	上位計画	4
2-1-2	財政事情	12
2-2	他の援助国と国際機関の計画	17
2-2-1	国際援助と外交関係	17
2-2-2	他援助国と国際機関の教育セクターへの援助	19
2-3	我が国の援助実施状況	22
2-4	プロジェクト・サイトの状況	24
2-4-1	自然条件	24
2-4-2	社会基盤整備状況	25
2-4-3	既存施設・機材の現状	26
2-5	環境への影響	27
第 3 章	プロジェクトの内容	29
3-1	プロジェクトの目的	29
3-2	プロジェクトの基本構想	29

3-2-1	プロジェクトの基本コンセプト	29
3-2-2	施設の概要	34
3-2-3	機材概要	36
3-3	基本設計	37
3-3-1	設計方針	37
3-3-2	基本計画	40
3-4	プロジェクトの実施体制	70
3-4-1	組織	70
3-4-2	予算	72
3-4-3	要員、技術レベル	75
第4章	事業計画	76
4-1	施工計画	76
4-1-1	施工方針	76
4-1-2	施工上の留意事項	78
4-1-3	負担工事区分	79
4-1-4	施工監理計画	81
4-1-5	資機材の調達計画	81
4-1-6	実施工程	84
4-1-7	相手国負担事項	85
4-2	概算事業費	86
4-2-1	概算事業費	86
4-2-2	運営維持・管理費	87
第5章	プロジェクトの評価と提言	89
5-1	妥当性に係わる実証・検証及び裨益効果	89
5-2	技術協力・他ドナーとの連携	90
5-3	課題	91

[添付資料]

1.	調査団氏名、所属	A1
2.	調査日程（現地調査）	A2～A3
3.	ヴェトナム国関係者リスト	A4
4.	Minutes of Discussion	A5～A21
5.	ヴェトナム国の社会・経済事情	A23～A23
6.	その他のデータ	
6.1	ヴェトナム国の建築基準法	A24～A28
6.2	ヴェトナム国の建設会社	A29～A32
6.3	地形測量図	A33～A34
6.4	地質調査結果	A35～A41
6.5	センター建設予定地の建築規制	A42～A44
6.6	外国貿易大学の概要	A45～A50
6.7	サイトインフラ状況及び道路状況	A51～A53
6.8	日本センター施設・機材の基本構想（案）	A54～A58
7.	参考資料リスト	A59

第 1 章 要請の背景

第1章 要請の背景

ヴェトナム国は、インドシナ半島の東側の南シナ海に沿って、南北に約 1,700km に亘って細長く横たわる。東南アジアでは唯一の中国文化圏の国でラオス、カンボジアとともに社会主義圏を構成している。人口は約 7,300 万人でタイと並ぶ大国である。ヴェトナム国は、第二次大戦後フランスの植民地支配から脱したものの、北緯 17 度線を境に南北に分かれて統治され、1960 年以降の民族解放の内戦を経て 1975 年に南北両国家が再統一される迄、長い間戦乱に苦しめられた。

統一後のヴェトナム政府にとっては、食糧生産力の回復が最大の課題で、統一前の第 1 次につぐ統一後最初の第 2 次 5 カ年計画（1976～80 年）では、耕地の回復・拡大、水利施設建設に力を注いだ。その後は政策の重点を重工業の発展と南部ヴェトナムの社会主義化に移した。しかし、工業部門は国営企業特有の非効率のため計画生産が行き詰まり、南部の社会主義化も成果をあげずに終わった。この結果、1979 年に現在のドイモイ政策につながる「新経済政策」を導入した。国家経済の停滞に加えて東西冷戦の終結という世界的転機に直面したヴェトナム国は、以降急速な市場経済化を進める道を選んだ。1986 年の共産党大会で「ドイモイ」政策を採択し、経済改革と対外開放により経済の効率性を高め、経済発展を実現するという目標に向かって前進している。

「教育開発 5 カ年計画（1996～2000 年）」でも、初等教育の 2010 年までの完全実施とともに、市場経済化に対応するための高等教育を受けた人材の育成が最重要課題となっている。ADB の技術訓練学校建設計画に関する報告書の中で、ヴェトナム国の中高等教育分野の問題点として、教育機材が古く、教育及び学生の評価方法が市場化経済の要請に対応していないために、実際に必要とされる人材が供給されていないと述べている。本調査団の現地調査においても、正規の学校教育では得られないこれらの技術を修得する需要に対応するため、海外の大学などと提携してビジネス講座、コンピューター講座を設置している制度外教育施設がいくつか存在していることを確認している。日本の対ヴェトナム経済協力においても人造りを最重点分野と位置づけている。しかしながら、先の ADB の報告書にも述べられているが、世銀をはじめとする主要援助機関・国は初等教育に重点を置き、中高等教育分野には十分な外国援助が行われていないのが現状である。

ヴェトナム国における労働者は、一般に勤勉で識字率も高く、仕事熱心であると言われている。しかし、1993 年の中小製造業調査によると、技能士のほとんどが中学あるいは高校卒業者である。労働者全体からみて高等教育者（高校・大学）は、13.5%にすぎず高学歴の人材はかなり不足している。

一方、1990 年代以降の国営企業の問題として、①市場経済に対する認識不足、②企業家精神の欠如、③機械設備老朽化の 3 つの主要課題をあげている。そのほかにも労務管理、昇進昇給制度、経営者の責任と賞罰制度の未整備、大学教育面での専門人材養成（語学・情報処理・経営管理・法律・会計）の遅れによる知的労働力需給のミスマッチの発生、といった問

題が生じており、早急な改善が望まれている。

これらの問題をうけて、ヴィエトナム政府は、1996 年 12 月の共産党第 8 議会で、市場経済化のための人材要請に対し、以下の方針を打ち出した。

【共産党第 8 議会議決（1996 年 12 月）】

工業化・近代化へ向けた教育・訓練の拡大方針（一部抜粋）

- ヴィエトナム政府は企業内教育及び再教育を支援する。ヴィエトナム国の教育訓練事業のために国内及び海外の組織・個人が貢献できるような仕組みを構築する。1 例として教育訓練費用は所得税、収入税から控除される。
- ヴィエトナム政府は、科学技術の先進国へ優秀かつ社会に貢献する意欲のある人材を派遣するための予算を用意する。奨励分野は基幹産業である。
- 海外のヴィエトナム人がヴィエトナム国内で講義や教育、学校の開設、国内教育機関との協力を効率的に行えるような仕組みを作る。
海外の組織、個人はヴィエトナム政府の規定に基づいて、国際教育機関の開設、講義、科学技術研究、情報交換、資金援助を行うことができる。
- ヴィエトナム国政府は外国の無償援助と有償援助により教育のための施設・設備の充実を図る。

このような事情を背景に、ヴィエトナム国の人材育成を支援する努力の一環として日本政府は、NIS（New Independent States）諸国と同様の「日本センター」の設立を提案すべく、1998 年 7 月にプロジェクト形成調査団を派遣した。ヴィエトナム政府も同構想に対して積極的に賛同し、ハノイ市の外国貿易大学に設置することを提案した。これを受けて国際協力事業団は、「日越人材協力センター」の設立構想を具体化するために、1999 年 1 月にプロジェクト方式技術協力事前調査団を派遣した。同調査団とヴィエトナム国側との協議の結果、同センターをヴィエトナム国の首都で政治の中心地であるハノイ市と同国の商都で経済の中心であり、特に市場経済に適応した民間企業の集積が多いホーチミン市にそれぞれ設置することが合意され、併せてプロジェクト方式技術協力の枠組みが取りまとめられた。引き続き、1999 年 5 月にはヴィエトナム政府から、プロジェクト方式技術協力の活動を円滑に実施するために必要なセンター施設と関連機材の調達のための無償資金協力の要請がなされた。

上記要請を受けて、ハノイセンターについては 1999 年 8 月から基本設計調査を開始し、2000 年 6 月 20 日に日越両国政府間で日越人材協力センター（ハノイ）に関する E/N が締結された。

日越人材協力センター建設計画（ホーチミン）

ホーチミンセンターを建設することを目的とする本プロジェクトの基本設計調査団は、2000年2月27日から3月17日にハノイ及びホーチミンに派遣され、基本設計概要書の現地説明は、2000年8月6日から8月15日に実施された。プロジェクト方式技術協力については、無償資金協力による施設の完成を待たずに既存施設を活用して、2000年9月より活動を開始する方向で検討が進められている。

第2章 プロジェクトの周辺状況

第2章 プロジェクトの周辺状況

2-1 当該セクターの開発計画

2-1-1 上位計画

(1) 国家計画

1996年に開かれた第8回共産党大会の政治報告の第1部「ドイモイ10年後の国土」の総括的評価では、マクロ経済の安定化が既に基本的に達成された点を強調したことに加え、経済の好調な推移を踏まえて、1991～95年の5カ年計画が5カ年計画として初めて達成できたことを強調した。これを受けて大会で採択された諸文書は、ドイモイを維持し一層推進していくことに加え、1994年の全国代表者会議で設定された「工業化・近代化」路線を本格的に開始することを確認した。大会では新たな経済5カ年計画として「1996～2000年経済・社会開発5カ年計画」が採択された。

この計画が掲げる開発分野は、①農業開発・農村開発、②工業開発、③インフラ開発、④科学技術開発・生態環境保全、⑤サービス経済開発、⑥対外経済開発、⑦教育・訓練開発、⑧文化・社会問題開発、⑨地域開発、⑩山岳・少数民族の経済・社会開発、⑪貧困撲滅、である。

この計画における国家政策目標は以下のとおりである。

- 一人当たりGDPを1990年の2倍に引き上げる。
- 平均GDP成長率を9～10%以上とする。
- 年平均成長率を農業生産4.5～5%、工業生産14～15%、サービス部門12～13%とする。
- GDPに占める産業比率を農業19～20%、工業34～35%、サービス45～46%とする。
- 総投資額の対GNP費を30%とする。
- 人口の増加率を年1.8%以下とする。

(2) 教育計画

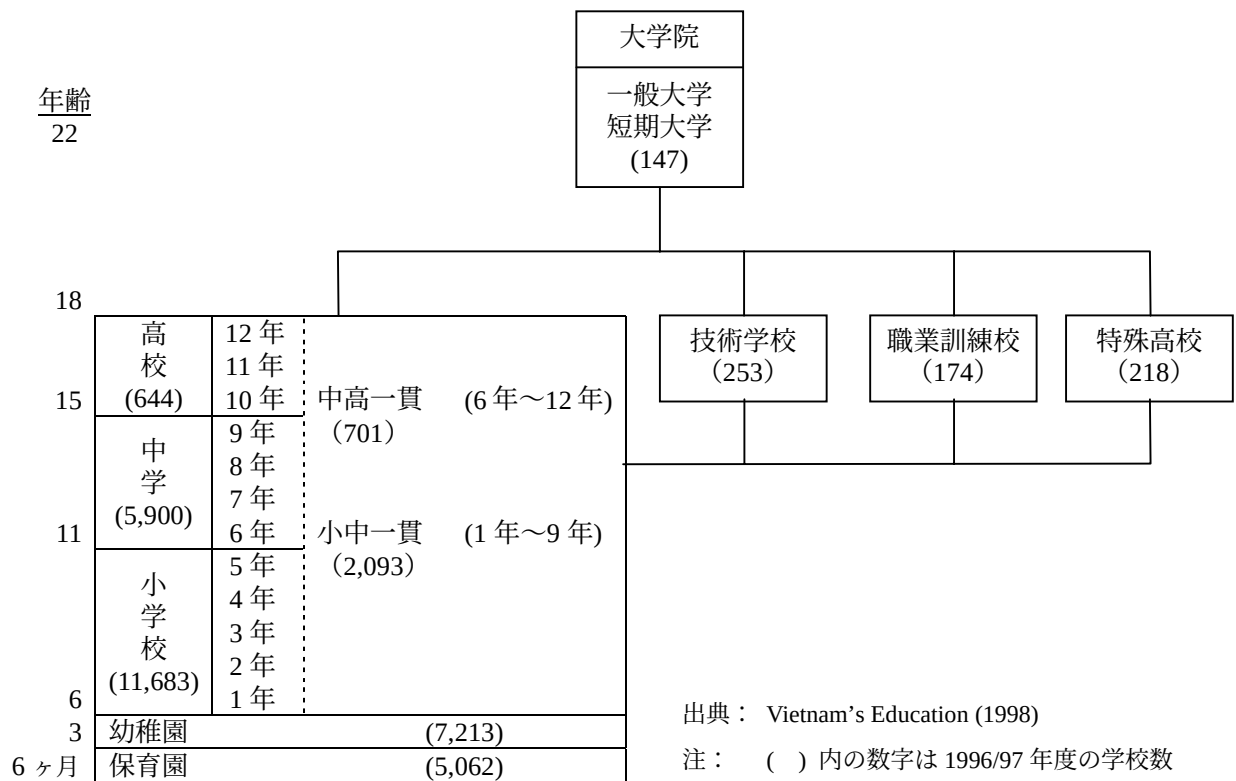
「教育開発5カ年計画（1996～2000年）」では、「初等教育の2010年までの完全実施」「市場経済化に対応するための高等教育を受けた人材の育成」を最重要課題としている。前述の共産党第8議会の方針を受けて、外国援助による教育の充実、新設の環境が整備されつつある。以下にヴェトナム国の教育事情について記述する。

1) ヴィエトナムの教育事情

ヴェトナム国では、1976年の南北統一後、南北で異なっていた教育制度の統一化への努力が払われ、89年から現行の初等から中等までの12年間という教育制度が全

国的に展開されるようになった。そして、91年には初等教育の5年間を義務教育とすることが決まった。一般教育は基本的には公立教育のみであるが、最近では外国人のための国際学校を含めて民間学校が設立されるようになり、都会における語学学校を始め専門学校の林立ぶりは目覚ましい。また近年、高等教育（短大含む）分野でも、私立大学の設立が認められるようになり、1998年には、既に8校が存在している。

図2-1 公立教育制度



ヴェトナム国の識字率は約 9 割と言われ、他の開発途上国に比較して全般的に高い。表 2-1 にみられる如く、学校経験者の割合も高い。89 年までは一般教育の 12 年間の教育費は無料だったが、89 年以降は初等教育の 5 年間だけに制限された。また、教室や備品の不足から小学校は午前と午後の二部制となっている。

表 2-1 公立教育の普及率 (1994 年)

	学校経験	小学校修了	中等就学経験	高等学校修了
北 部	86.1	73.4	64.2	14.8
南 部	86.3	62.1	48.8	10.3
都市部	92.8	82.1	72.2	28.5
地 方	84.7	63.3	51.4	8.0
男 性	92.2	76.5	63.8	15.0
女 性	81.4	60.2	49.0	10.1

出典：Statistical Publishing House, “Education in Viet Nam Trend and Differentials” 1996

中等教育の経験者は多いが、高等学校卒業生レベルとなると北部で 15%、南部で 10%と極端に落ちる。これは、国民の 70%をしめる農業従事者にとって一般教育としては中学レベルで十分と考えている事情を反映しているものと思われる。大学進学者の割合は更に小さくなり、大学生は同一年齢層の約 2～3%程度の進学率でしかない。

1997 年現在大学の数 は 103 校である。私立大学も設立され始めているが、大学のほとんどは教育訓練省傘下の国立大学と、各省人民委員会の管轄下にあり、教員養成大学が大多数を占める地方大学である。各種別大学数を表 2-2 に示す。

表 2-2 大学の種類

地方大学	教員養成大学	学校数	各省人民委員会
国立大学	総合大学	8	教育訓練省
	経済大学	6	
	工科大学	8	
	医学・薬学・体育大学	7	
	農林大学	3	
	外国語大学	1	
	社会・法科大学	10	
	教育大学	3	
	師範大学	7	
	公開大学	2	
私立大学		4	
	計	103	

出典：Institute of Labour and Social Affairs (1997)

表 2-3 大学教育の変遷

	1992	1993	1994	1995	1996	1997
大学数	109	109	109	109	96	110
教師数（千人）	21.0	21.2	21.7	22.8	23.5	24.1
学生数（千人）	136.8	157.1	203.3	297.9	509.3	662.8
正規の学生	116.9	122.9	136.9	173.1	236.3	357.6
特別訓練生	7.1	6.6	6.6	14.1	14.7	11.7
現役訓練生	12.8	27.6	59.8	110.7	258.3	293.3
卒業生（千人）	24.8	29.1	36.9	58.5	78.5	74.1

出典：General Statistical Office, “Statistical Yearbook, 1998”

職業・技術教育は、技術学校と職業訓練校に分けられる。技術学校は、中学程度のレベルで2～3.5年間に実務者を養成するが、1998年現在239校あり、学生数は16.4万人余りである。この学生の中には実社会に勤めながら短期の講習を受ける「現役訓練生」が含まれる。職業訓練学校は、熟練労働者を養成するための学校である。主に中学校を卒業した生徒が入学し、3～4年の課程で、卒業すると一般中学教育修了者と同等の「技能労働者」の資格が得られるが、1996年現在、174校あり、生徒数は6.9万人余りである。この他に、同様の技能訓練を行う「技能センター」が320ヶ所あるが、これらは正規の教育体系外の施設である。また、少数民族の教育機会の増大を目的とする寄宿制の特殊高校が合計218校ある。

表 2-4 技術教育の変遷

	1992	1993	1994	1995	1996	1997
学校数	272	265	266	266	239	239
教師数（千人）	10.0	9.7	9.6	9.4	9.3	9.8
学生数（千人）	107.8	119.0	155.6	170.2	172.4	164.1
正規の学生	92.3	97.8	108.1	116.4	116.1	124.1
特別訓練生	4.3	4.3	5.3	7.0	5.3	5.0
現役訓練生	11.2	16.9	42.2	47.0	51.0	34.5
卒業生	43.5	44.9	49.0	56.3	59.3	68.3

出典：General Statistical Office, “Statistical Yearbook, 1998”

2) 外国貿易大学の沿革

外国貿易大学（Foreign Trade University, 略称 FTU）は、1960年に教育訓練省管轄下の大学として創立された。外国貿易実務及び経済学を専門とする単科大学で、1997年現在11,187名の学生が在籍しており、そのうち正規課程学生4,659名、学士入学者2,210名、現役訓練生4,252名、大学院修士課程60名、博士課程6名の構成である。学生は、外国貿易経済学部中6つの専門課程のいずれか一つに属する規則になっている。履修教程は、各専門課程科目と外国語1科目が必修である。教員は140

名（内教授1名、助教授9名、講師130名）おり、博士号取得者16名、修士号取得者39名、学士号取得者85名で、ヴィエトナム国の講師陣としてはレベルが高い。

一方、ホーチミン分校は、独自の校舎はなく、ホーチミン市内北部のフーヌアン地区にある国家経済大学の校舎を借りて授業を行っている。専門課程は、ハノイ本校と同等となっているが、補助的施設、部門（図書館、LL教室など）は持っていない。学生数は1学年350名の正規学生と約2,500名の現役訓練生が在籍している。（詳しい学校の沿革等は、添付資料6.6を参照。）

3) 経済・経営関係の大学

ヴィエトナム国における大学は、その教育内容から12のグループ^(註)に分類されている。第1のグループは総合大学で98年現在、7校あり、経済・経営に関する大学（University and Colleges of Economics）は第4グループに属していて、その数は全国に8校存在している。経済・経営関係の教育は、これらの大学での講義を通して行われている他、UNIDOなどの国際機関によるビジネスコースなどで実施されている。また、総合大学に含まれるハノイ国家大学の経済学部と経済専門大学に組み込まれている国家経済大学は、海外の有名大学の援助を得て、MBA（企業経営学修士）コースを設置している。これらの課程では、国際基準のMBAを取得できるが、修学年数は2年間である。しかしながら、市場経済化へ向けた実務者養成を専門にした高等教育機関は設立されておらず、本計画によるものがその最初のものとなる。

（註）グループ： ①総合大学 ②工科大学 ③農林大学 ④経済大学 ⑤外国語大学 ⑥医学・薬科・体育大学 ⑦社会・文化芸術大学 ⑧教育（一般）大学 ⑨公開大学 ⑩師範大学 ⑪地方大学（教員養成大学） ⑫私立大学

4) 当該セクターにおける課題

上述したように、ヴィエトナム国は国家目標として、「市場経済に対応する人材育成」を挙げている。プロジェクト方式技術協力事前調査団の調査報告書では、ハノイ市には、国家経済大学（National Economics University）、ハノイ国家大学内のハノイビジネススクール（Hanoi Business School）、ホーチミン市には、工科大学（Polytechnique University）、国家経済大学（National Economic University）及び公開大学（Open University）の計5校で、海外大学等との協力によりMBAコースが開校されていると報告されている。また、当調査団は、ホーチミン市のヴィエトナム商工会議所の専門学校（Vietnam Chamber of Commerce and Industry - College of Business Administration for Managers 以下 VCCI-CBAM と称す）にもビジネスコースが提供されていることを確認した。表2-5に各MBAコースの概要を示す。

表 2-5 在「ヴィエトナム」MBA コースの概略

名称	コース内容	修学年数	1 学年の数	海外提携先
国家経済大学 ビジネス スクール	英・仏・ベルギー・米・ オランダ・オーストラリア の 6 つの国際コースとヴィ エトナムコースの計 7 つの MBA コース	2 年	国際各コース 30 人 ヴィエトナムコース 250 人	国際各コースは各々 の国の大学と提携
ハノイ ビジネス スクール	米国基準の MBA コース	2 年	30 人	米国ダートマス大学
VCCI-CBAM	企業経営学士号を授与する 企業経営、マーケティング 及び財務の 3 コース 及び情報技術コース	1 年コース 2 年コース 短期コース 2 年コースは、本 校で研修後渡米し て、MBA を取得 する	500 人 100 人 2000 人	豪・ケント大学

上記の表に示すように、正規の MBA コースは、修学年数が 2 年間である。海外提携先から援助を受けている国家経済大学の米国、仏国、オランダ国及びベルギー国コース以外は、年間授業料は US\$2,000（VCCI-CBAM）から US\$16,000（国家経済大学英国コース）であり、ヴィエトナム国の経済実情からは、個人参加することは不可能と考えられる。これらのコースには、所属する企業から派遣され受講している。

ヴィエトナム国では、1990 年より従来のソ連型の大学院体系から、修士課程（Master、2 年間）、博士課程（Doctor、4 年間）からなる西洋型体系に修正した。1991 年から 1996 年の間で大学院学生数が延 13,851 人を数えている。MBA は修士課程に含まれるので上記各コースの学生数の合計 910 人（VCCI-CBAM の短期を含まない）は、相当な高い比率を占めている。従って、ヴィエトナム国における大学進学率などから判断すると、MBA コースは、整備されている状態といえる。

ヴィエトナム側は、現在の MBA コースの修業年数が長いことと授業内容が実践的でないことを不満としている。現実的なビジネス技術取得を目指す VCCI-CBAM の短期コース（年間授業料 約 US\$170）では、2,000 人もの学生を集めていることから、ビジネス講座に対する潜在的需要は高い。従って、ビジネス講座の修学年数とカリキュラムの見直しが急務とされている。

5) ホーチミン市における経営短期講習の需要予測

メコンプロジェクト開発機関（Mekong Project Development Facility, MPDF）による報告書「ヴィエトナム国における民間部門の概観（1999 年）」によれば、民間企業数及び企業従業員数に基づく地域分布は表 2-6 に示すとおりである。

表 2-6 民間企業の地域分布（一部推計を含む）

	企業数		平均従業員数（人）	
	1997	1998	1997	1998
全体	25,002	26,021	17	19
北部	4,187	4,428	22	25
ハノイ	2,040	2,062	19	21
ハイフォン	413	480	26	44
ハタイ	178	237	32	24
タイビン	163	180	36	30
ハイズオン	156	175	20	31
その他	1,237	1,288	22	23
中部	2,087	2,292	18	21
カンホア	416	468	11	12
ダナン	358	393	19	20
クアンタム	212	230	10	13
フーエン	220	225	10	10
ンゲアン	154	204	14	16
その他	727	772	26	26
南部	18,728	19,301	16	18
ホーチミン市	6,304	6,279	24	25
ティエンジアン	1,027	1,050	10	12
キエンジアン	990	1,039	8	9
ベンチエ	912	912	9	10
ドンナイ	733	780	20	22
その他	8,762	9,241	12	15

出典：MPDF, Overview of the Vietnamese Private Sector, 1999

これによれば、ホーチミン市の民間企業数は、全国の約 1/4、従業員数の約 1/3 を占めており、実数で約 15.7 万人と推定される。これらにドンナイ省の推定約 1.7 万人を含めた約 17 万人が、VJCC-HCMC の各講座に対する主要な潜在需要層であると期待出来る。

ヴィエトナム側の調査によれば、人材育成の面で、一般労働者の約半数が再訓練を必要としており、管理職の 90%、中核幹部の 96%が何らかの技能向上・再訓練コースに参加を申し込んでいる。一方、表 2-7 に示されているホーチミン市の民間企業平均従業員数 24 人から推定して、1 企業あたり 4 人程度の中堅管理職者がいると仮定すれば、おおよそ 2.8 万人が本センターのビジネス講座の対象と考えられ、その 90%、約 2.5 万人が実際に何らかの経営能力向上講座を希望していると推定される。

また、本センター施設のもう一つの重要な需要先と考えられる外国系企業について考えると、1988年から1998年の間で認可された2,453件の投資案件の内、786件（32%）がホーチミン市及び周辺地域に集中しており、近隣のドンナイ県の269件（11%）を合わせると43%がホーチミン地域に集中している。

外国投資企業の分布は表2-7に示すように、1997年現在669社をかぞえ、内286社、42.8%がホーチミン市、66社、9.9%がハノイ市にある。

表2-7 主要都市・州の外国投資企業数の推移

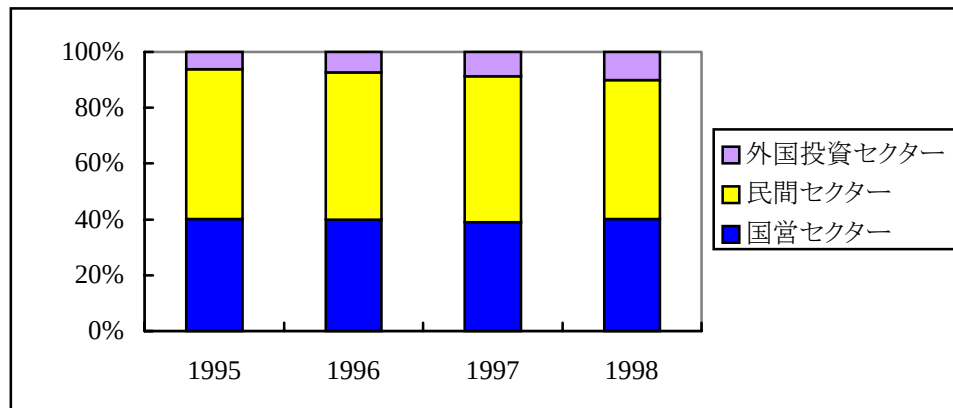
都市・州	1995 年	1996 年	1997 年
ホーチミン	218	292	286
ドンナイ	56	75	87
ハノイ	40	48	66
ビンズオン	24	45	63
ハイフォン	10	14	16
ダナン	12	15	16
ロニアン	8	12	18
ハタイ	5	12	12
その他	66	75	408
全体	439	587	669

出典：General Statistical Office, Statistical Yearbook 1998

これらの外国企業が必要とする人材は、MBA コースを取得した経営幹部ばかりではなく、国際基準に達する企業会計、マーケティング、統計処理、生産管理などの実務をこなす中堅管理職層である。

GDP に占める国営セクター、民営セクター及び外国投資セクターの比率を表2-8に示す。これらの表に示されているように、ヴィエトナム国に進出する外国投資企業は、確実に増大している。この理由として、ヴィエトナム国の低賃金かつ、勤勉で良質な労働市場及び政府の積極的な外国投資誘致政策が考えられ、今後さらに、この傾向は続くものと判断される。

表 2-8 各セクターの GDP に占める割合



	1995	1996	1997	1998
国営セクター	40.18	39.93	40.48	40.07
民間セクター	53.52	52.68	54.45	49.81
外国投資セクター	6.30	7.39	9.07	10.12

出典：General Statistical Office, Statistical Yearbook 1998

2000年2月時点で、ホーチミン市日本商工会議所には207社が登録しており、一方、ハノイ市日本商工会議所は、113社の登録がある。特徴的であるのは、ハノイ市日本商工会議所の登録企業は、東証一部上場の大企業が大多数であるのに対し、ホーチミン市日本商工会議所は、上記に混じって現地法人とのジョイントベンチャー企業名が見られる。これは、ホーチミン市がベトナム国の経済的中心であり、現実的商業機会が多く存在していることや、ベトナム側の民間資本が集中しているためと思われる。一方、大企業がベトナム国の代表部をハノイ市に置く理由として、ハノイ市はベトナム国の政治的中心であり、ベトナム国の指導者の多くを輩出していることから、許認可業務や中央政府機関と折衝が容易であることが挙げられる。

2-1-2 財政事情

(1) 国家財政

ドイモイ政策以前の国家財政は、慢性的な赤字に悩まされ続け、赤字幅の対GDP比は10%以上にまで増加した。これは中央銀行からの安易な借入と急激な赤字補填政策によって引き起こされた激しいインフレが、その原因になっている。ドイモイ政策以降、こうした状況を打破すべく財政改革が実施され、歳入強化と歳出削減策が実施された。表 2-9 に示すように、インフレは過去3年は4.5から7.2%の間に納まるようになった。歳入強化については、従来型である国営企業からの納付金歳入中心から税収入中心へ歳入構造転換を図る税制改革が実施された。歳出削減について

は、国営企業への補助金の廃止、政府関係余剰人員の解雇、国防費の削減、教育費の有償化等により、支出を削減するとともに、公共投資を圧縮するなど資本支出も抑制した。こうした措置により、財政赤字の対 GDP 比は、1989 年の 7.7%から 1991 年には 1.9%まで低下した。1992 年には歳出の対 GDP 比が 20%を超えたが、経済の好況で歳入も伸びたため、ほぼ同水準の 2.5%にとどまった。1993 年には赤字の対 GDP 比が再び悪化した（5.5%）が 1994 年には改善している。しかし、表 2-10 に示すように 1996 年以降財政収支は赤字ではあるが改善してきている。

歳入項目について見ると、税収の割合が 90 年の 27.6%から 94 年の 76.9%に増加しており、税制改革の成果を示している。歳入の特徴としては、第一に国営企業への依存度が非常に高いことが挙げられる。第二の特徴は、最大の産業である農業からの税が非常に少ないことである。第三に近年石油関連収入の増加が歳入増に大きく貢献しており、94 年には 12.4%に達していることが挙げられる。なお、輸出入税は税収の中で最も高い割合を占め、これに続いて企業利潤税、売上税の順となっている。一方、歳出項目について見ると、社会サービス、一般行政サービスに関する支出が 92 年に拡大している。

近年の傾向を見ると、表 2-10 に示すように、税収は 80.9%～83.0%の間で安定している。また、企業及び個人所得税の割合が VAT などの間接税に比較して、小さいことが挙げられる。

また、教育分野への歳出でみると、1990 年以降停滞しており、1995 年以降には全歳出の 10%程度に過ぎない。（表 2-12 参照）。

表 2-9 GDP、及びインフレ率

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
一人当 GDP (US\$)	130	145	186	221	290	339	363	361	376
GDP(現在価格) (10 億ドン)	76,707	110,535	136,571	170,258	272,036	228,892	313,625	368,690	399,942
対外収支の GDP に占める割合 (%)	-1.9	-1.3	-10.5	-12.5	-13.1	-10.4	-6.5	-4.2	—
GDP 成長率 (%)	6.0	8.6	8.1	8.8	9.5	9.3	8.1	5.8	4.7
インフレ率 (%)	67.6	17.5	5.2	14.4	12.7	4.5	3.6	7.2	0.1

出典：UNDP: Overview of Official Development Assistance in Vietnam, 2000

表 2-10 財政収支構造

(単位：兆ドン)

		1996	1996	1997	1998(推計)	1999(予算)
歳	入	53.4	62.4	66.3	68.6	69.5
	税 収	42.4	51.8	53.8	57.2	58.7
	企業所得税	7.4	9.6	12.2	11.5	12.3
	個人所得税	0.5	1.4	1.5	1.8	1.5
	売上税*1	7.8	10.1	12.3	13.3	14.0
	そ の 他	26.7	30.7	27.8	30.6	30.9
	非 税 収	9.4	9.1	9.9	9.4	8.9
	料 金 な ど	-	-	3.9	4.0	4.0
	そ の 他	9.4	9.1	6.0	5.4	4.9
	贈 与	1.6	1.5	2.6	2.0	1.9
歳	出	55.1	64.3	71.7	75.7	80.7
	経 常 支 出	42.5	47.3	50.3	51.6	50.0
	資 本 支 出	12.6	17.1	20.9	24.2	28.1
利 子 繰 延 べ * / 2		0	0	0	0	413
財 政 収 支 * / 2		-2,648	-2,431	-1,664	-1,067	-

出典：IMF 資料（Statistical Yearbook 1999）：*1： 99 年度より VAT、*2： 単位=US\$百万

表 2-11 歳出の内訳

(単位：兆ドン)

		1996	1996	1997	1998(推計)	1999(予算)
歳	出	55.1	64.3	71.7	75.7	80.7
	経 常 支 出	42.5	47.3	50.8	51.6	50.0
	一般行政サービス	5.7	6.4	6.1	5.4	4.8
	経 済 サ ー ビ ス	4.0	4.2	5.4	5.6	4.8
	社 会 サ ー ビ ス	18.2	20.3	23.7	24.8	24.7
	教 育	4.7	5.5	7.2	7.8	7.9
	保 健 医 療	2.4	2.8	3.0	2.2	2.9
	年金社会支出	7.4	8.2	9.2	9.3	8.9
	そ の 他	3.8	3.9	4.3	5.6	5.0
	そ の 他	11.7	13.7	13.7	13.7	13.2
	利 子 支 払	4.1	4.1	3.9	2.0	2.5
	海 外	2.6	2,300	3,018	3,325	2,236
	対外未払利息	1.2	1.4	2.0	0.0	-
	国 内	1.5	1.5	1.0	1.2	-
	資 本 支 出	12.6	17.1	20.9	24.2	28.1

出典：IMF 資料（Statistical Yearbook 1999）

表 2-12 国家歳出における教育分野の割合

年	国家歳出における教育分野の割合 (%)
1990	8.90
1991	8.89
1992	9.23
1993	7.62
1994	9.82
1995	10.45
1996	10.14
1997	10.28

出典：経済企画省、教育訓練省（1997 年 6 月）

(2) 外国からの投資

ヴェトナム国にとって海外からの直接投資は、国内に不足する資金、技術、経営管理ノウハウ等を導入する手段として経済発展上欠くことのできない条件であり、積極的に受け入れへの取組みがなされている。この投資導入政策は、1987 年制定の「外国投資法」に始まる。主な内容は①投資形態の指定、②利益の国外送金保証、③合併企業に対する優遇税制、④合併期間の延長、⑤外資企業の非国有化など、他国に比べるとかなり企業に有利な内容となっている。優先業種としては、輸出品、インフラ資源、先進技術、労働集約部門、外貨獲得サービス部門などが挙げられている。投資法は、その後 1990 年、1992 年に改正され、新たな優遇措置が加えられた。また、輸出振興に貢献できる外国企業を誘致することを目的として、1991 年に輸出加工区開発に関する法律を制定し、1991 年に外資法改正の中で正式に法制化した。

現在、ヴェトナム国の投資環境については、関連法を含め改正が多いこと、法律の運用方針が明確でないこと、地域差がみられること、関連法規と政策に一貫性がないこと、行政手続きが複雑で時間がかかること、産業インフラに加えソフト面のインフラが未整備であること等の問題点が挙げられている。

諸外国による対ヴェトナム投資は、1993 年から本格的なブームが始まったが、表 2-13 に示すように 1986 年から 1999 年の累積投資を国別で見るとシンガポール、台湾、日本の順となっている。1994 年に経済制裁を解除した米国の投資が 8 位に入っている点は注目される。業種別では、工業、ホテル・観光（事務所・アパートを含む）、工業団地、運輸・通信、ガス・石油業が上位を占めている。投資対象地域別外国投資額では、ホーチミン市が 28.7%、ハノイ市が 20.2%を占める。両市で全体のほぼ半分を占めている。（表 2-14 参照）

表 2-13 主要業種別外国投資認可額（1986 年～1999 年の累積）

項目	件数 (認可ベース)	登録投資額 (百万米ドル)
分野別内訳		
工業	1,077	17,460
水産業	20	55
銀行業	23	291
サービス業	110	267
運輸・通信業	57	2,180
ホテル・観光、事務所・アパート業	252	8,380
農林業	61	394
ガス・石油業	24	1,170
工業団地	16	3,050
輸出加工区	690	203
その他	58	530
合計	1,758	33,980
国別内訳		
シンガポール	172	6,220
台湾	305	4,320
日本	207	3,490
韓国	187	3,300
香港	190	3,100
フランス	91	1,710
マレーシア	61	1,530
アメリカ合衆国	71	153
ロシア	26	1,390
タイ	75	1,100
イギリス	22	1,030
バーミニア諸島	51	931
スイス	17	7,145
オーストラリア	47	669
オランダ	28	487

表 2-14 投資対象地域別状況（一部、1988 年～1999 年）

順位	地域名	プロジェクト数	数割合 (%)	資本 (百万 US\$)	資本割合 (%)
1	ホーチミン	985	34	10,500	28.7
2	ハノイ	425	14.6	7,420	20.2
3	ドンナイ	284	9.8	3,180	8.6
4	バリアーブンタウ	96	3.3	2,520	6.8
5	ビンズオン	268	9.2	1,680	4.5
6	ハイフォン	110	3.7	1,370	3.7
7	クワンガイ	8	0.2	1,330	3.6
8	ラムドン	49	1.6	865	2.3
9	クワンニン	52	1.7	874	2.3
10	ダナン	60	2	785	2.1

出典：在日ベトナム大使館通商代表部ベトナム投資貿易推進局、魅力あふれるベトナムへの投資、2000 年

2-2 他の援助国と国際機関の計画

2-2-1 国際援助と外交関係

1978 年、ヴェトナム軍のカンボジア侵攻の懲罰として、中国、スカンジナビア諸国を除く西欧諸国はヴェトナム国に対し援助を打ち切った。そのためヴェトナム国は再びソ連との関係を深め、1985 年まで膨大な貿易赤字を穴埋めするためソ連から多大な援助を受けた。

ソ連・東欧諸国の変化による経済面での影響は、ソ連崩壊前の 1980 年代末から現れ始めていた。ソ連のヴェトナム国向け経済援助の中核を占める無利子借款供与額は、1989 年は前年比 25%減、90 年は同 11%減と、2 年間で 3 分の 1 に削減された。同様に影響は貿易の面にも現れ、ヴェトナム国の貿易総額に占める社会主義国の割合は、1988 年の 56%から 1989 年は 42%に減少した。旧ソ連・東欧諸国との関係は現在まで維持されてはいるが、以前のような緊密なものではなくなってきている。

一方、中国との関係修復の努力は 1991 年から始められた。1992 年に入り中越両国は経済協力協定、ビザ相互免除協定、交通・通信協定、投資保護協定、二重課税防止協定などを締結し関係強化を図った。特に、国境貿易を通じての経済関係が深まり、1996 年に中国はヴェトナム国の第 6 番目の取引相手国となり、貿易額は年 10 億ドルにも達した。しかし、南沙諸島などの領土、領有権問題で両国間は依然として、厳しい対立が続いたままである。

ASEAN 諸国との関係は、ドイモイで開始された全方位外交の一環として関係強化が図られ、ASEAN への加盟希望が表明された。そして、1995 年ブルネイでの ASEAN 外相会議において第 7 番目のメンバー国として正式に加盟が認められた。ASEAN メンバー各国との経済関係では、シンガポール、タイ、フィリピンが目立った存在となっている。しかし、1997 年からの経済不安により、ヴェトナム国への投資は低下してきている。

米国は、1992 年から人道的援助を再開し、1994 年には経済制裁を解除し、1995 年には外交関係は正常化された。

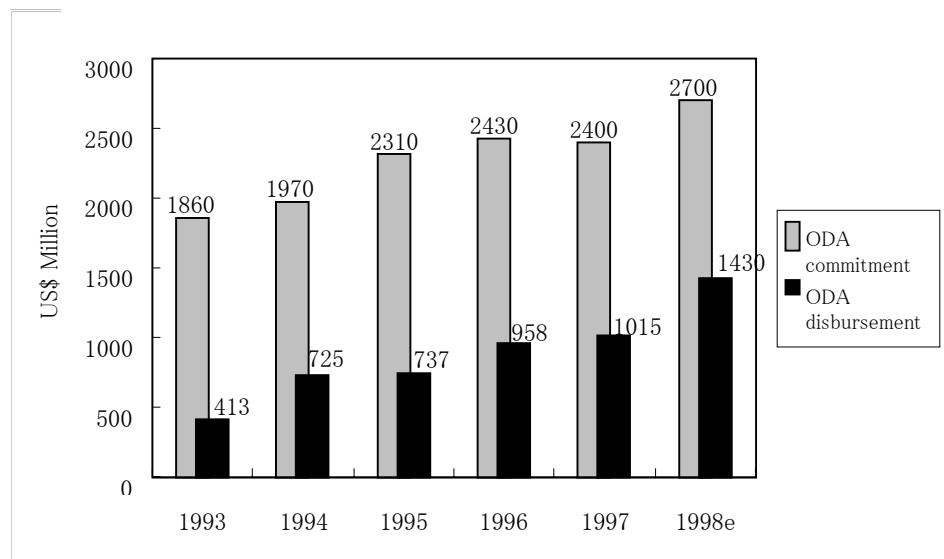
フランスは、旧宗主国である立場から、高等教育支援や奨学金供与などの人的資源開発の分野のみならず、通信、水道、エネルギー、保健分野など幅広く支援している。二国間援助は、1992 年に 19.6 百万ドル、1993 年には 31.3 百万ドルの資金供与がなされた。

スウェーデンは、1980 年代から対ヴェトナム国への援助を実施しており、ヴェトナム国は 1980 年代には最大の援助相手国であった。従来、援助の重点は林業や保健などの分野であったが、現在は、ヴェトナム国の経済成長を受けて重点分野を変更し、公務員強化などの人的資源開発、送電線を中心としたインフラ開発、行財

政改革などの経済改革に寄与する援助に方向転換している。なお、二国間援助は、1992年に59.7百万ドル、1993年には44.1百万ドルであった。

ヴェトナム国に対する政府開発援助額は、年々増加の一途をたどり、1997年には実績ベースでUS\$ 1,015百万、1998年にはUS\$ 1,430百万に達した。国別でみると1995年以降では、日本がトップの座にあり、機関別でみると世銀、ADB、JBIC、UNDPなどが上位を占める。これらの他、フランス、オーストラリア等を含めた上位12ヶ国と各機関でODAの85%を供与している。

図2-2 ODA実績（1993-1998）



Note : Of total commitments in 1998, US\$ 500mil. is for supporting reform process
Source : MPI

表2-15 DAC諸国・国際機関のODA実績

DAC 諸国 ODA(Net)

(支出純額、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
1994	フランス 179.8	イタリア 92.3	日本 79.5	ドイツ 52.7	ベルギー 36.6	79.5	585.6
1995	日本 170.2	ドイツ 120.4	フランス 94.1	豪州 39.8	スウェーデン 34.0	170.2	549.7
1996	日本 120.9	フランス 67.3	ドイツ 52.8	豪州 47.5	スウェーデン 46.2	120.9	469.5

国際機関 ODA(Net)

(支出純額、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	その他	合 計
1994	IDA 125.2	IMF 86.5	CEC 20.7	UNDP 15.1	UNICEF 15.1	48.6	311.2
1995	IMF 91.6	ADB 56.8	IDA 46.5	CEC 23.0	UNICEF 18.9	42.9	279.7
1996	IDA 188.0	IMF 175.4	ADB 26.9	CEC 19.9	WFP 12.6	35.8	458.6

出典：外務省経済協力局編 ODA 白書（1999 年）

2-2-2 他援助国と国際機関の教育セクターへの援助

中・高等教育、人材開発の分野における国際機関の援助は、UNDP/UNESCO、世銀、UNICEF、ADB、EU などを通して行われてきた。

<UNDP/UNESCO>

UNDP と UNESCO は教育訓練省と協力して「ヴィエトナム国の教育及び人的資源部門の分析」を実施し、教育訓練分野の現状分析、問題点の指摘、教育訓練制度に関するこれからの戦略や計画の提案、2005 年までの優先プロジェクトに向けてのマスタープランを策定した。主要な問題点は以下のとおり。

- 学前教育を含めた普及教育の量的、質的低下。
- 職業・専門教育が実社会の生産及び雇用に役立っていない。
- 高等教育の情報不足、研究と生産・雇用の乖離。
- 教員の職業としての魅力低下と教員養成教育の不備。
- 教育資源の利用効率の不足。
- 教育組織、行政、法律の不備。
- 教育内容が社会変化に対応していない。

これらの分析に基づいて、78 のプロジェクト及び46 の優先プロジェクトが提案され、教育訓練省の5 カ年計画に盛り込まれている。

<世銀>

世銀は、現在ヴィエトナム国において1994年から2001年にかけ総額8,019万ドルの初等教育プロジェクトと1998年から2009年を事業年度とする総融資額8,330万ドル（総プロジェクト額10,300万ドル）の高等教育改善プロジェクトを実施している。

高等教育改善プロジェクトは、①収容力の増強、②教育体系、個別機関の組織改善のモニタリング、③これらの改善、改革を支援する基金の設置の3要素からなっている。

<UNICEF>

UNICEF は1991～1995年の期間に幼児教育開発計画、少数民族のための複式学級教育、保健・衛生・環境教育、インフォーマル教育など主として、初等教育分野のプロジェクトに協力し、成果を上げている。1996～2000年の5年間も同様の協力を計画しており、5年間における総費用は26.5百万ドルが予定されている。なお、総額の約70%に相当する18.5百万ドルは地域社会の寄付を見込んでいる。教育施設の建

設には便所、給水設備の整備も含め実施している。この他はソフト面での協力が主体となり、初等教育の分野での日本との相互協力を望んでいる。UNICEF の援助の主眼は、初等教育、制度外教育に重点を置いており、現在は、中・高等分野での協力プロジェクトはない。

<アジア開発銀行（ADB）>

ADB は、ヴィエトナム国で現在、21 のプロジェクトを実施中であり、教育セクターでは、「職業技術訓練プロジェクト」と「前期中等教育開発計画」を実施中である。後者は①カリキュラムの再編成と教員の現職研修による教育の質的改善、②施設の改修・増設、③組織強化を3本柱とする。これは ADB からのソフトローン、ベルギーの技術協力、ヴィエトナム政府の負担による総額 7,150 万ドルの包括的なプロジェクトである。ADB は総額の 70%に相当する 5,000 万ドルを支援する。

「職業技術訓練プロジェクト」は、市場経済化推進の工業開発政策に基づき、工業セクターの技術工の需要に応える人材を育成するため、15 の中等職業訓練高校において、①市場経済化への対応の改善、②カリキュラム教材の改善、③収容力増強を通して、職業訓練政策の転換を目的とする。これらの 15 の学校が模範校となり、最終的には全国の職業訓練関連学校に波及させる計画である。プロジェクト総額 12,000 万ドルの内 ADB ローンは 5,400 万ドルで、ヴィエトナム側負担 2,400 万ドル、残り 4,200 万ドルは協調融資による。また、プロジェクト期間は、1998 年から 2004 年にかけて実施計画である。

<European Union (EU)>

EU は北部山岳地域 4 省（カオパン省、バクカン省、ソンラ省、ライチャウ省）において農業地域開発省（MARD）をカウンターパートとする、下記 2 つの地域開発プロジェクトの実施を予定している。いずれも対象地域の貧困軽減を目的とする総合開発型プロジェクトである。

表 2-17 EU の地域開発計画概要

プロジェクト名	対象セクター	実施期間	総額（百万 Euro）
カオパンーバクカン 農村開発計画	農業／林業／ 地域インフラ	1999 年 2 月 ～5 カ年間	21.4 (うちヴィエトナム側 1.9)
ソンラーライチャウ 農村開発計画	農業／林業／ 地域インフラ／ 教育	2000 年 1 月 ～5 カ年間	21.4 (うちヴィエトナム側 1.5)

ソンラーライチャウ農村開発計画には教育分野も含まれ、その内容は次のとおり。

- 小学校 5,000 教室、社員住宅 1,600 戸の改修資材の供給及び教科書、教室供与

- 教員訓練センター建設と研修活動
- 生徒・学生奨学金支給
- 成人教育支援（ポスター、文書刊行）

上記の内、教員訓練センターの建設及び成人教育支援が、中・高等教育分野のコンポーネントと位置づけられるが、教員訓練センターは同プロジェクトで増強する小学校の教員養成が目的である。また、成人教育もこれら山岳地域の少数民族に多い文盲撲滅を目的としている。このプロジェクトには、本センターが目指す市場化経済に対応する人材育成の視点はない。

2-3 我が国の援助実施状況

日本の政府開発援助（ODA）は、米国の対ヴィエトナム国の経済制裁に歩調を合わせ、カンボジアへの派兵などを理由に人道的援助を除いて停止状態にあった。しかし、ヴィエトナム国がカンボジアから撤退し、米国の経済制裁の理由が行方不明米兵の捜索だけになった時点で日本の援助停止の理由はなくなり、1992年に米国の経済制裁の解除を待たずに455億円の商品借款を供与をもって、本格的な経済協力の再開に踏み切った。

それ以来、我が国は、1993年ヴィエトナム国の対IMFの延滞債務解消においても主導的な役割を果たしたのをはじめ、援助を拡充してきており、1997年の第5回対ヴィエトナム支援国会議では参加ドナー中最大の総額975億円の支援を表明した。

我が国のヴィエトナム国に対する援助は以下の四期に分けられる。

第一期は統一前の旧南ヴィエトナムに対するものであり、304億円の有償資金協力、134億円の無償資金協力を行った。

第二期は1975年のハノイ市における大使館開設以降1978年末までであり、経済の復興と発展のための無償援助等を合計176億円供与したほか、100億円の商品借款を供与した。

第三期は1978年度末のカンボジア侵攻以降であり、人道上必要な医療、災害援助及び文化・学術面における協力を除き、実施を見合わせてきた。

第四期は1991年のパリ和平協定以降である。1991年に経済協力政策協議を実施して以降、各種の協力プロジェクト形成のための調査団を派遣し、経済・社会状況等について調査を行い、援助を本格化させてきた。1992年度の援助再開以来、1997年度までの援助額累計は、有償3,918億円、無償377億円、技協148億円となっている。

外務省経済協力局発行の「我が国政府開発援助 ODA 白書（下巻）1999」から、1994年に派遣した経済協力総合調査団及びその後の政策協議などにおけるヴィエトナム側との政策対話等を踏まえ、我が国の援助の重点分野は以下の分野となっている。

- 人造り・制度造り（特に市場経済化移行支援）
- 電力・運輸等インフラ整備
- 農業・農村開発
- 教育、保健・医療
- 環境

技術協力については、1992年度から拡大された行政分野、市場経済関連分野、職業訓練分野をはじめ、保健・医療、農業、教育、植林分野等における協力の必要性が高いものになっている。さらに、1994年、村山首相が表明した「日・インドシナ友情計画」の下、毎年100名のヴィエトナム青年を5年間我が国へ招聘するなど、研

修生受け入れは1995年より急増している。1996年度からの法整備のための「重要政策中枢支援」をはじめ、1995年度にマスタープラン作りから始めた市場経済化を視野においたヴィエトナム国の開発計画策定などに対する「対越市場経済化総合政策支援」、1997年12月に発表された「日・ASEAN総合人材育成プログラム」に基づく、人造り面での協力を推進しているほか、市場経済化への対応、産業政策、環境といった持続的な発展を視野に入れた構造改善等の新たなニーズにも応える支援を推進してきている。1996年からは、市場経済化に向けた政策策定を支援する「市場経済化支援開発政策調査」を継続している。

表 2-18 我が国の政府開発援助実績

(単位：百万ドル)

暦年	贈 与			政 府 貸 付		合 計
	無償資金協力	技術協力	計	支出総額	支出純額	
1994	58.76 (-)	30.84 (-)	89.60 (-)	0.84	-10.14 (-)	79.46 (-)
1995	98.66 (58)	45.70 (27)	144.36 (85)	37.76	25.83 (15)	170.19 (100)
1996	46.37 (38)	46.67 (39)	93.04 (77)	38.13	27.81 (23)	120.86 (100)
1997	79.08 (34)	54.35 (23)	133.43 (57)	108.36	99.06 (43)	232.48 (100)
1998	55.46 (14)	45.98 (12)	101.44 (26)	293.34	287.18 (74)	388.61 (100)
累計	469.05 (3)	278.39 (18)	748.04 (49)	937.24	783.57 (51)	1,531.61 (100)

注：() 内は、ODA 合計に占める各形態の割合 (%)

出典：外務省経済協力局編 ODA 白書 1999 年

中・高等教育分野における最近の我が国の政府開発援助（ODA）は、1993 年度から1995 年度にかけて実施されたカントー大学農学部改善計画（1993 年度 7.88 億円、1994 年度 2.35 億円、1998 年度 12.83 億円）、1994 年度に実施されたホーチミン総合大学に対する LL 機材供与（0.42 億円）、1995 年度に実施されたハノイ外国語大学への LL 機材供与（0.45 億円）、1996 年度のヴィエトナム音楽院に対する伝統音楽・舞踏保存機材供与（0.37 億円）、1997 年度の国立科学教育センター視聴覚機材供与（0.50 億円）、及び 1998 年度のヴィエトナム歴史博物館視聴覚機材供与（0.39 億円）などがある。また、プロジェクト方式技術協力は、カントー大学農学部技術協力（1970 年 3 月～1975 年 5 月）、情報処理研究所（1997 年 3 月～2002 年 3 月予定）及びハノイ農業大学強化計画（1998 年 9 月～2003 年 8 月予定）が実施されている。

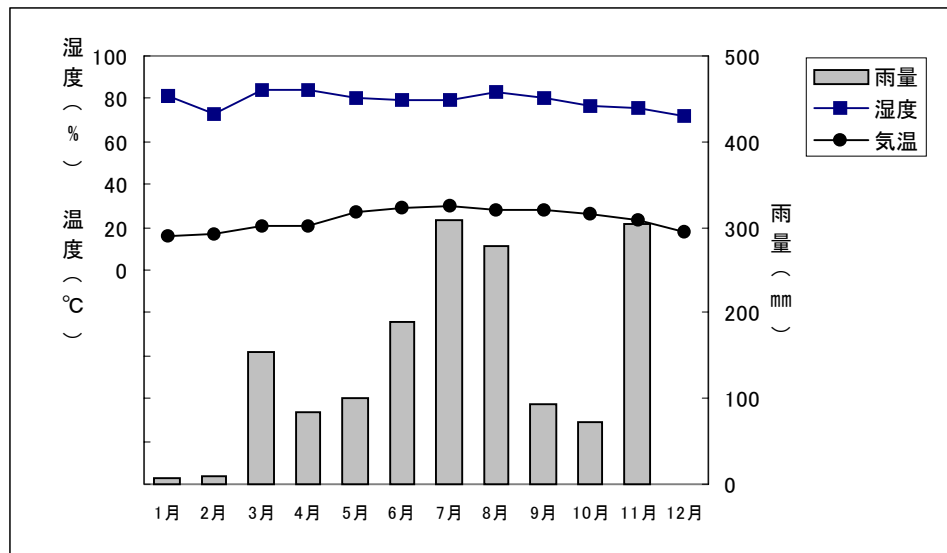
2-4 プロジェクト・サイトの状況

2-4-1 自然条件

(1) 地勢・気候

ホーチミン市は、ヴェトナム南部の広大なメコン河デルタ地帯の東側、北緯 10 度 46 分東経 106 度 42 分の位置に中心があり、熱帯気候帯に属する。中国のチベット高原に源を発する大河メコン河の河口デルタ内を流れるニャベ川の支流サイゴン河の西岸に接している。標高は 3～4mにすぎず、低湿地が多い。一年中を通して、平均気温 27℃前後、湿度 70%である。雨季は、5 月から 10 月までで、年間降水量 1,990mm の約 87%がこの期間に降る。降水パターンは熱帯スコール型で、雨季でも日中は晴天のことが多い。

図 2-3 ホーチミンの気候 (1996 年)



(2) 地形・地質

ホーチミン市は、メコンデルタ地帯の東側に位置するため、低湿地が多い。計画施設の建設予定地は、市の北部に位置している。地質学上、サイゴン川近辺に位置する建設予定地では、地下 40 m の深さまで軟弱地盤の沖積層が分布している。

現地ボーリング (65 m) による土質調査の結果、沖積層で地表の軟弱土から下方へ粘土、細砂へと変化し、深さ 38～42m に層厚 4 m の砂混じりの砂利層 (最大 N 値 45) を確認できる。さらに、40 m 以深の地層では細砂が現れ、62 m の深さ付近には、N 値 50 以上が期待できる砂利混じり層が堆積している。(資料 6.4 参照)

本計画建物は、鉄筋コンクリート造の 3 階建ての構造物であることから、基礎地盤の支持力として、N 値は 30 以上とし、計算から最大 N 値 45、平均 N 値 40 が期待で

きる深さ 38～42 m の砂混じり砂利層を支持地盤とした現場打コンクリート杭（径 1,000 mm と 800 mm）の基礎杭工法を採択する。

なお、ホーチミン市およびその近郊は、過去に地震に見舞われた記録はない。しかしながら、建物の性格上から水平震度（ $k=0.10$ ）を構造計算に加味することとする。

2-4-2 社会基盤整備状況

(1) アクセス道路

本センターの建設地へは、ホーチミン市中央より幹線道路（ソヴィエトネティン）を利用し約 5 km 北東へ進み、さらに現在整備中である前面道路 D5 を経て計画敷地に至る。なお、建設地まで車での所要時間は、ホーチミン市中心街より約 20 分である。

前面道路 D5 の 2000 年 8 月現在の状況は以下のとおりである。

- 先方政府の都市計画マスタープランによると、本センターの前面道路となる D5 道路は、幅員 16 m（8 m 車道プラス両サイド 4 m 歩道）で計画されていて、2000 年 10 月に完成予定である。なお、D5 道路は 2015 年には、幅員 20 m に拡幅する計画である。
- 2000 年 3 月の調査時には停止していた D5 道路工事を、7 月から再開した旨を確認した。（巻頭の現況写真を参照。）
- D5 車道面に碎石を入れ、車道縁には縁石敷き込み工事中である。
- 同時に排水メイン管となる径 800 mm の排水管を製作中である。
- 工期に関しては、ビンタン地区人民委員会副委員長によれば、ソヴィエトネティン通りへの貫通も含めて、2000 年 12 月に完成予定である。

(2) 電力施設

電力施設については、現在、D2 道路まで 15KV のラインが通っていて、本センター敷地には 300m先の D2 道路から分岐して、D5 道路沿いの敷地内取り合い点（引込盤及びメーター）まで、ヴィエトナム側が提供する。現地調査によれば電力供給状況はあまり良くなく、電圧の変動があり、また、停電もしばしば起こることのであった。このため、予備電源設備が必要である。

(3) 上水道施設

敷地の前面道路 D5 沿いの約 60m離れた距離に、既設給水本管がある民有地経由の接続となるため、D5 道路内に新たに給水管を敷設する計画とする。従って、本計画では、道路内に敷設する給水本管から分岐給水し、施設内に取り込む。しかし、上水道の給水圧は一般に低いことから、受水槽に一旦受け、圧力ポンプにて高架水槽に汲み上げた後、各所に重力式で給水する計画である。（添付資料 6.7 参照）

(4) 排水施設

計画施設内から出る汚水及び生活排水は、市下水管が整備されていることから汚水・排水貯留槽に集め、その上澄み水を D5 道路内の下水管（径 800mm）に接続し、放流する。（添付資料 6.7 サイトインフラ状況及び道路状況参照。）

(5) 電話施設

電話設備については、電話会社が本センター内の電話交換機まで繋ぎ込むことで了解している。現在、D2 道路脇に既存電話線幹線があり、ヴィエトナム政府計画では、D5 道路から架空で計画敷地に繋ぎ込む（引き込み長さは約 200m ことになっている）。電話回線数は、電話局担当者との協議の結果、必要と想定される合計 15 回線の外線引き込みが可能であるとの確認を得た。

2-4-3 既存施設・機材の現状

外国貿易大学のホーチミン分校は、ホーチミン市北部の Phu Nhuan District の Phich Xich Long Street 2 番地に管理および本部機能がある。

自前の校舎・教室はなく、講義などは車で約 5 分の距離にある国家経済大学の校舎を借りて行われている。建物は 5 階建てで 1 階は駐輪場となっている。大小の講義室と図書室があり、時間割の調整で校舎施設を経済大学と共用している。FTU ホーチミン分校の在籍学生数は、約 2,000 名の学生と約 2,500 名の現役訓練生である。毎年 500 名の学生と 350 名の現役訓練生が入学する。学期は、前期が 8 月から 12 月、後期が 1 月から 6 月である。

現在、経済経営学部のみが設置されており、数学、物理、化学、文学、英語および日本語の講義が行われている。日本語講座は、1999 年に開設され、2 クラス計 75 人の定員である。学生は、ハノイ本校と同じく専門コースに在籍し、各コースとも外国語 1 カ国語が必修である。

2-5 環境への影響

本センターの建設地は、周辺に低層の民家が散在するのみで比較的閑散とした環境の中にある。しかし、現在工事中である前面道路 D5 が整備されることにより、ホーチミン市中心部へのアクセスは、格段によくなり、開発が急激に進むものと思われる。本センターは、この地区の中では、先行的に建設されるものであり、建設工事による騒音・振動による周辺環境への影響は小さい。しかし、少数とはいえ、民家が存在することから、建設工事中は極力塵埃の発生を抑制し、大型車両による道路の破損にも可能な限り対処する。

(1) 空間に対する影響

現在は、周辺に 1～2 階建の民家が散在するのみである。FTU ホーチミン分校の将来計画は、5 階建延べ床面積約 6,000 m² の教室棟を計画しているが、D5 道路整備を契機として、中・高層ビルの建設が進む見通しであり、3 階建 1,300 m² 余りの本センター施設は、大きな空間的影響を及ぼすものではない。

2) 動植物

本センター建設地は、約 5 年前に沼地を埋立てたものであり、残すべき樹木はない。また、動物については市街地であることと、建設用更地であることから保護すべき動物は棲息していない。

(3) 日照・通風

ホーチミン市は熱帯に属しており、法制度上も住民の意識上も日照を確保する考え方はない。本センターは、FTU のホーチミン分校が建設された後でも、ホーチミン市の一般的市街地に比べオープンスペースを広く採る計画になっており、日照・通風とも環境上悪影響を与えることはない。

(4) 排水・廃棄物

本センターから排出される污水及び一般生活排水は、量にして 2 m³/日程度である。污水は生活排水とともに貯留槽をへて、前面道路 D5 に埋設してある下水本管に放流される。このことから、污水及び一般生活排水による環境汚染は発生しない。一方、紙類以外の廃棄物は、ほとんど本センターより排出しない。環境への影響をより配慮するとすれば、紙類のリサイクルなどで、廃棄される量を最低限に押さえ等の工夫が考えられる。

(5) 交通

本センター施設に勤務する職員数は 6 人、日本人を含む講師は常時 9 人程度、受講生は多くて 125 名程度を想定している。総計 140 人程の大学通勤、通学者による付近の道路 D5 の交通渋滞、近隣住民への騒音等の悪影響を及ぼすことはない。

また、センター施設には、専用の乗用車、バイク（自転車含む）の駐車場を設けるので近隣住民、一般公道に対しても影響を与えない。

第3章 プロジェクトの内容

第3章 プロジェクトの内容

3-1 プロジェクトの目的

日越人材協力センター設立の目的は、ヴェトナム国の市場経済化に対応しうる実務人材を育成し、日本・ヴェトナム両国の相互理解を促進させるために、

- ① ビジネス講座の実施
- ② 日本語講座の実施
- ③ 文化交流事業及び日本にかかる情報提供を行うことである。

本無償資金協力は、上記活動の拠点となりうる施設建設及び人材育成に必要な機材の整備を行うことを目的とする。

なお、プロジェクト方式技術協力は、ハノイセンター及び本センターでの活動を計画しているが、本センターはハノイセンターの分校として位置付けられている。

3-2 プロジェクトの基本構想

3-2-1 プロジェクトの基本コンセプト

(1) 活動内容

プロジェクト方式技術協力事前調査団によってまとめられた、「日越人材協力センター（ホーチミン）」（以下 VJCC-HCMC と略す。）で行われる主な活動は以下のとおりである。VJCC-HCMC の規模、グレード及び機材等の計画は以下の活動計画を踏まえて策定する。

1) ビジネス講座

10 種のビジネス講座を設置し、年間の 30 講座を実施する。受講生は、各々 36～40 人程度を想定しているため、年間の延べ受講生は 1,080～1,200 人となる。講座の目的は、国際的規範の会計士を育成し、国際的会計システムをヴェトナム国に定着させることであり、マーケティング、ビジネス・プラン、国際貿易の実務、企業診断士、金融・証券及び実用的コンピュータ技術などに関する講義を行う。

2) 日本語講座

日本への留学予備軍の支援並びに、企業研修予定者への指導を目的とする。民間の日本語学校との競合を避けるため、民間が行っている日常会話の習得を目指すレベルを越える講義を行う。

3) 情報提供・文化交流

情報提供・文化交流は図書室、展示ゾーンに設置する様々なオーディオ・ビジュアル（AV）機器、日本紹介図書、インターネット機材等を活用して日本に関する情報を提供し、日本に対する理解を深められるようにすることを目的とする。また、文化交流の催しを開催し、日本文化の紹介を図るとともに、人的交流を深めて日越の友好関係に資する活動も行う。

(2) 施設規模

本センターの施設構成は FTU 側との協議を通して、基本的にハノイセンターの構成を踏襲することを日越双方が合意した。

協議において FTU は、ホーチミン市都市計画局（Chief Architect）による指示事項として本計画敷地内の建物は、3 階建以上を求められていることを提示した。

（添付資料 6.5）

本センター建設予定地の敷地には、FTU のホーチミン分校新校舎の計画が策定されている。その計画内容には、教室棟 1 棟（5 階建床面積約 4,000 m²）と教職員宿舎 1 棟（3 階建床面積約 450 m²）が含まれている。この計画案はホーチミン市人民委員会の承認を受けており、変更は困難という説明であった。

VJCC-HCMC の配置計画については、上述の FTU 側計画と日本側事前検討案（表 3-1 参照）の最適案が一致したので、全体敷地の中で西側の道路に面した部分を VJCC-HCMC 建設予定地とした。しかしながら、敷地の有効活用の観点から VJCC-HCMC 用地は最小限にすることとなり、道路沿いに間口 28m、奥行き 35m の範囲をセンター用地として双方が合意した（表 3-1 参照）。

上記の諸条件を踏まえ、本センターの諸室床面積は、ハノイセンターを基準としつつ、分校であることを考慮した適切な規模とすることとした。

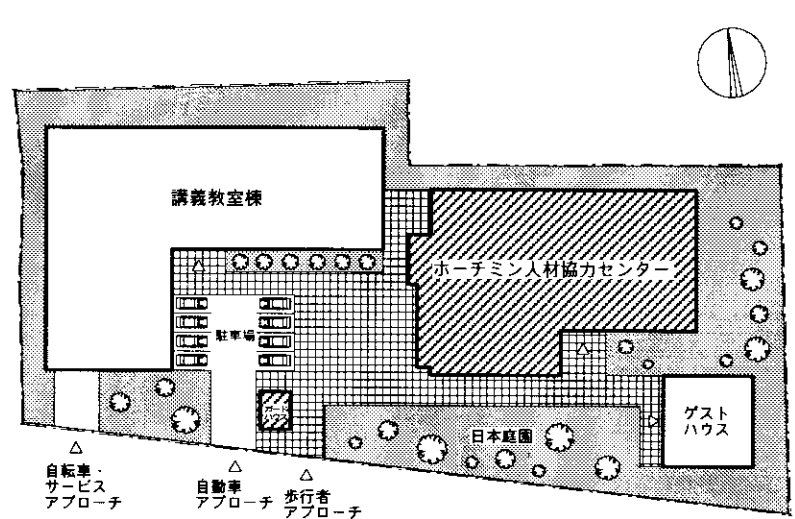
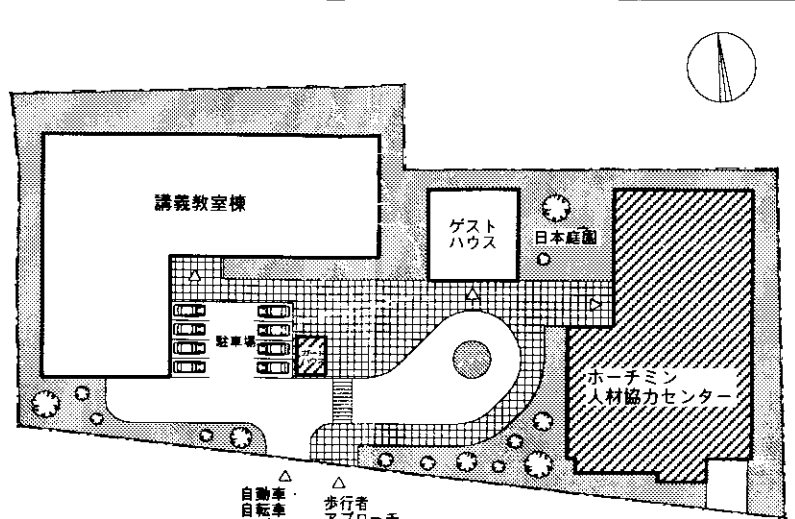
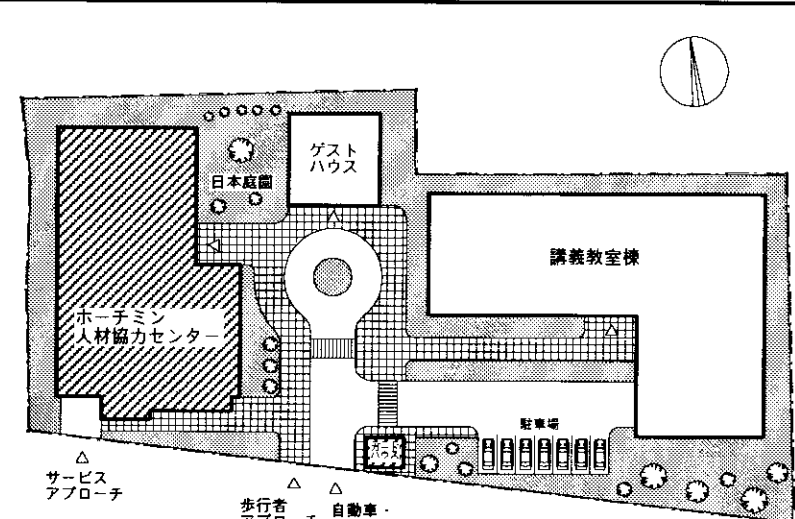
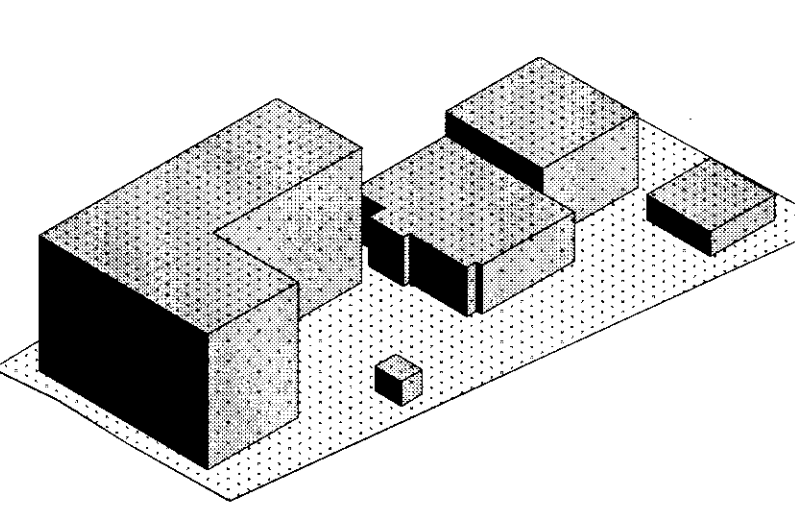
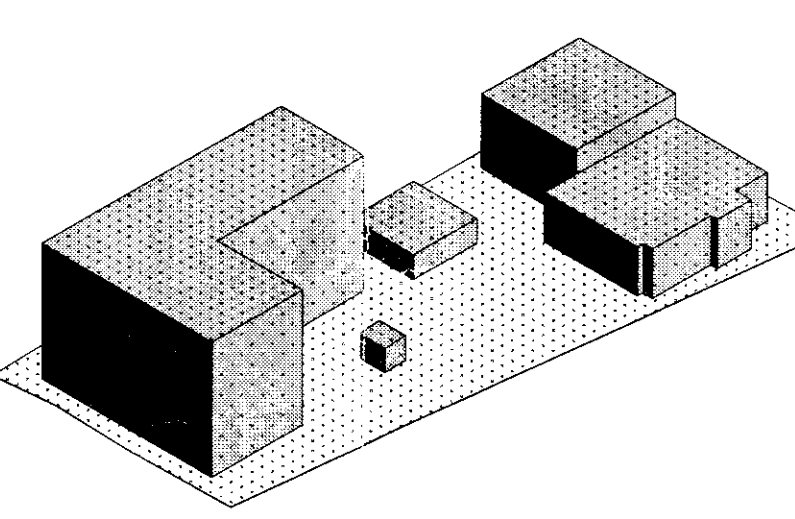
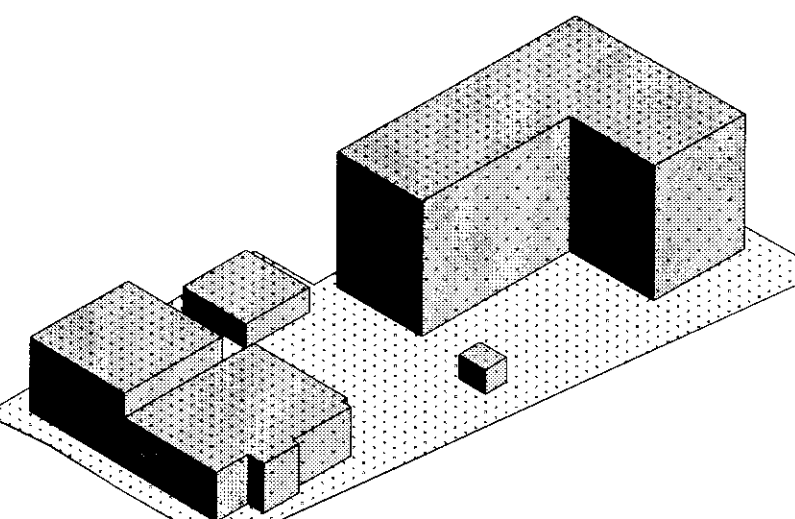
(3) 施設コンポーネント

1) VJCC-HCMC の機能、活動計画

VJCC-HCMC の機能、活動計画については、FTU 側と協議の上、ハノイセンターに準拠することが確認された。これにより、「交流・ロビーゾーン」、「研修ゾーン」、「管理ゾーン」の構成はハノイセンターに準拠する。

ハノイセンターに比べてもっとも顕著な違いは、VJCC-HCMC 建設予定地には現在まだ FTU 側の校舎施設が建設されていない上にベトナム側の校舎建設に対する

表3-1 ホーチミン人材協力センター配置比較検討表

	CASE-1	CASE-2	CASE-3
配置図			
鳥瞰図			
考察	講義教室棟と人材協力センター間の学生の移動動線を極力短くすることを意図した。その結果、ゲストハウスは、敷地の右端に位置することとなった。 スペース的に、ゲストハウス前面に車寄せを設けることは難しい。 また、人材協力センターへのサービスアプローチは、講義教室棟ピロティを経由することになり、サービス動線が長くなる。 容積の大きな建物が、敷地左側に固まってしまう、配置的にバランスが取れているとはいえない。	講義教室棟、ゲストハウス及び人材協力センターで、敷地前面の広場を囲み、広場を広くとることを意図した。 ゲストハウス前の車寄せ、駐車場及び講義教室棟1階ピロティへの動線を確保するため、広場前面に広大な車路スペース及び駐車場が横切ることになる。 人材協力センターへのサービスアプローチは短い。	基本的な考え方は、CASE-2と同一であるが、講義教室棟と人材協力センターの位置をひっくり返している。ゲストハウス前面にメインアプローチが配置され、そのメインアプローチを挟むような形で、左右対称に人材協力センター及び講義教室棟が配置される。3案中では、最も形式的なプランであると言える。 但し、人材協力センターから講義教室棟へのアプローチは、3案中最も長くなっている。また、中央広場が、車路で分断され、面積が少し小さいという問題点もある。
評価	△	○	◎

予算措置が進んでいないことである。現実的な判断に基づけば、VJCC-HCMC 完成後かなり長期間ヴィエトナム側施設が建設されないと思われる。このため、本センターに FTU からの要請で、学生の駐輪施設、軽飲食提供施設、ガードマン室を整備する。

2) 図書室の機能

図書室に関する協議において FTU 側は読書室の定員を当初の 12 人程度から 15 人に引き上げることを強く要請した。また、インターネット検索パソコンの機材数を 5 台から 10 台にすることを要請した。この数はハノイセンターと同等であり、またホーチミン市内類似施設の設置台数、一般市内にあるインターネットカフェなどの普及・利用状況から見て妥当と判断した。

書架の蔵書対象数を当初日本側で整備する予定の 3,000 冊から 5,000 冊にすることが協議にて確認された。将来の蔵書数の増加に対応することは図書室計画の基本であるうえ、FTU 側は、年間予算で約 \$ 500,000 の施設維持・更新費を計上しており、この中の一部を図書購入費に充当している。一方で、FTU ホーチミン分校には現在、独自の図書室及び蔵書はなく、間借りしている大学の図書室を共同利用している。上記のように日本側援助による 3,000 冊の整備及び FTU 独自の購入を考慮して 5,000 冊程度の書庫の規模として計画する。

3) 研修施設

セミナーゾーン各施設については、「日本センター施設・機械の基本構想（案）」（添付資料 6.8）に対して、ハノイセンターに準拠して多目的室の定員を 100 人、セミナー室 2 室の定員を各々 30 人～40 人の間に増員すること及びコンピュータ室の定員を 15 人～20 人の間とすることで双方合意した。多目的室には、将来、同時通訳ブースに兼用できる倉庫を隣接して設けることを合意した。

4) その他のコンポーネント

駐輪・駐車場については、ヴィエトナム国では、ほぼ全員が自転車またはオートバイによる通学であることを考慮すると、各室定員合計 250 名とし、その 6 割程度の約 150 台程度の駐輪施設が必要である。また、派遣専門家及び来客用駐車場として 6 から 8 台程度の自動車駐車施設が必要である。限られた敷地の有効利用を図ることから、建物の 1 階をピロティーとして駐車・駐輪場として活用することとした。

非常用発電機は、ヴィエトナム国の一般的電力事情から見て必要である。容量は VJCC-HCMC のみを対象とし、さらに施設内の非常用発電機による給電対象設備については、ハノイセンターに準拠して設定することとする。

電力の引込み等については、敷地内受電設備取合点までをヴィエトナム側負担とすることで双方合意した。

(4) 冷房設備に対する方針

本センターの冷房設備に対する考え方はハノイセンターと比較しつつ検討する。ハノイ市は、冬季があることから、暖房施設を必要とし、また端境期（3月～4月、11月～12月）には冷暖房双方が不要になることから温帯地方用の設備として冷暖房兼用のヒートポンプ空調方式を採用した。一方、ホーチミン市は熱帯気候帯に属しているため、年間を通して蒸し暑い。FTUをはじめ一般の大学には冷房設備はないが、類似施設調査で視察したさくら日本語学校、ヴィエトナム商工会議所のビジネススクール及びフランス文化交流施設は主要室に空調設備が装備されていた。従って、暖房設備がいない反面、主要室には年間を通して冷房が必要である。

VJCC-HCMC は敷地の制約からハノイセンター同様に集約された平面構成になるため、自然換気による環境維持を期待することは困難であり、機械換気設備を整備する。

(5) 機材計画

機材計画は「日本センター施設・機材の基本構想（案）」を踏まえ以下の機材調達計画とする。

① 交流・ロビーゾーン

・ロビー	大型パネルディスプレイ	1セット
	家具	一式
・図書室	インターネットブース	PC10台対応
	AV	2台
	学習ブース	5席
	プリンター	2台
	コピー機	1台
	図書室用家具什器	一式

② セミナーゾーン

・多目的室	音声拡声装置及びプロジェクター設備	1セット
	家具	一式
・セミナー室	音声拡声装置及びプロジェクター設備	2セット
	家具	一式
・コンピュータ室	パーソナルコンピュータ	21セット
	家具	一式
・日本クラブ	家具	一式

③ 管理ゾーン

- ・ 所長室・応接室 家具、コピー機、ファックス 一式
- 事務室・講師室
- 会議室・秘書室

(6) その他

1) 日本らしさの表現

日本らしさの表現については、ハノイの有名な一柱寺その他ヴィエトナム国の寺院に多く見られる手法（入り口周辺に蓮池を配置）を本センターに取り入れることで検討する。日本の宇治平等院にもこの手法が見られ、日越双方に共通の文化的背景があることから、文化の懸け橋を目指す施設として適切な表現となり得る。

2) 身体障害者対応の考え方

「日本センター施設・機械の基本構想（案）」で、計画施設は、バリア・フリーに配慮することになっている。本センターは、建物が3階建てであり、エレベータの設置が必要となるが、その維持管理費はFTU側に過大な負担を強いることになり、また、身障者用スロープを設置する余裕が敷地になくことから、身障者対応は実質的に不可能である。さらに、ヴィエトナム国では公共交通機関が発達しておらず、自転車・オートバイが一般的交通手段であり身体障害者の外出がほとんどないこと等により、本センターでは、現時点で特別な対応はしない。ただし、将来エレベータの設置が可能なように平面・断面計画と構造に配慮を図る。

3-2-2 施設の概要

施設の概要は下記のとおりである。

(1) 建築構造概要

- 1) 構造 : 鉄筋コンクリートラーメン構造3階建て、
一部屋根鉄骨トラス1棟
- 2) 延床面積 : 1,308 m²
1階 95 m²、2階 632 m²、3階 581 m²
- 3) 建築面積 : 660 m²
- 4) 1階ピロティ駐車場 : 544 m²

(2) 施設概要

本施設は機能によって3つのゾーンに分類できる。各ゾーンに含まれる部屋の機能を以下に示す。

1) 交流・ロビーゾーン

部屋名	機 能
ロビー	施設全体の玄関として、受講生・来訪者・職員等の出入機能を有する。大型パネルディスプレイ・展示パネル等による情報提供機能を有する。また、一般市民の交流の場として開放する。
図書室	図書の閲覧、インターネットの検索、言語学習、留学等の相談などを行うための部屋である。 閲覧スペース、書庫（5,000 冊）、インターネットブース（PC10 台）、学習ブース（5 席）、相談コーナー、視聴覚（AV）コーナー（2 台）及び図書室管理用スペース（PC 2 台）を有する。

2) セミナーゾーン

部屋名	機能
多目的室	100 名収容可能な研修・大会議室である。可動間仕切りによって 3 室に分割可能とする。
セミナー室	ビジネス講座や日本語講座などに使用するための部屋である。 36 名程度を収容する研修室を、可動間仕切りで区画して 2 部屋設ける。また、間仕切りを取り除くことで大部屋 1 室としても使用可能な構造とする。
コンピュータ室	コンピュータ講座用の部屋であり、研修用パソコン 21 台（講師用 1 台、生徒用 20 台）を収容する。
文化交流室	日本文化交流・親睦活動を行うための部屋。 10 人程度収容可能な和室とする。
日本クラブ	日本人会、青年海外協力隊員など、在ヴィエトナム日本人社会の各種活動の場とする。8 名程度の会議を可能とする。

3) 管理ゾーン

部屋名	機能
所長室	ヴィエトナム側所長 1 名用の部屋であるが、ハノイセンターから兼務である日本人所長が来訪した場合に備え、デスクは 2 個設置する。
秘書室	所長秘書のための部屋。所長室への人の出入に対するチェック機能も有する。
応接室	来客用応接室。15 名程度収容可とする。
事務室	施設管理用事務室。6 名収容可とする。
講師室	ビジネス講座及び日本語講座の講師室。9 名収容可とする。
会議室	講師による会議等に利用する。15 名収容可とする。

3-2-3 機材概要

センターの活動や各室の機能に必要な主要機材を以下に示す。

(1) 交流・ロビーゾーン

部屋名	主要機材	機能・内容	台数
ロビー	大型パネルディスプレイ	情報提供	1セット
	家具	椅子	一式
図書室	インターネットブース	インターネット利用	PC10台
	視聴覚(AV)コーナー	日本文化紹介	2台
	学習ブース	語学学習	5席
	プリンター	インターネット情報及び管理データのプリントアウト用	2台
	コピー機	必要資料の複写	1台
	図書館用家具什器	図書閲覧、書庫	一式

(2) セミナーゾーン

部屋名	主要機材	機能・内容	台数
多目的室	音声拡声装置及びプロジェクター設備	プレゼンテーション	1セット
	家具	講義・大会議用	一式
セミナー室	音声拡声装置及びプロジェクター設備	プレゼンテーション	2セット
	家具	講義用	一式
コンピュータ室	パーソナルコンピュータ	パソコン講習用	21セット
	家具	講義用	一式
日本クラブ	家具	事務用	一式

(3) 管理ゾーン

部屋名	主要機材	機能・内容	台数
所長室	家具	事務用、打合用	一式
応接室	家具	打合・応接用	一式
事務室	家具	事務用	一式
	コピー機	事務用	1台
	ファクス	事務用	1台
講師室	家具	事務用	一式
会議室	家具	会議用	一式
秘書室	家具	事務用	一式